



後期高齢者医療制度 被保険者証の送付と負担軽減の申請受付

申・問 保険年金課 (1階、☎561-2358、FAX561-2480)、県後期高齢者医療広域連合(大津市、☎522-3013、FAX522-3023)

75歳以上

新しい被保険者証はうぐいす色です

びわ色の被保険者証の有効期限は、7月31日(火)です。今月中に、新しい被保険者証を簡易書留郵便で送ります。

8月～来年7月に医療機関で支払う負担割合(1割、3割)は、被保険者証に記載しています。

平成30年度市民税課税所得が、145万円以上の被保険者本人と、同じ世帯の被保険者の負担割合は、3割です。

市民税非課税世帯の人には認定証を交付

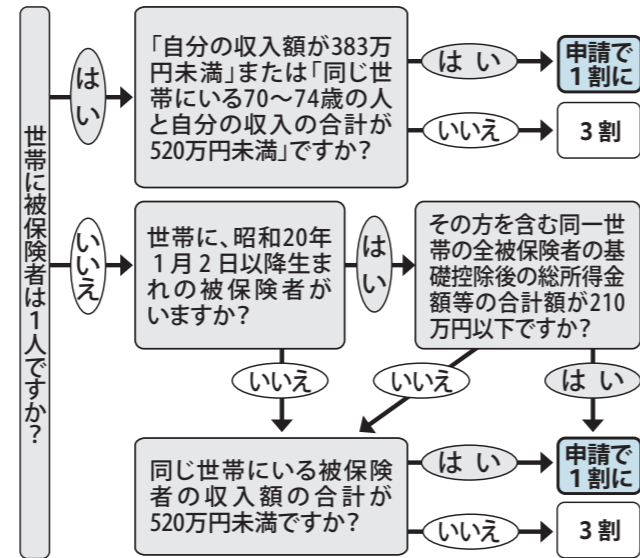
入院時に医療機関で提示すると、支払いが限度額までになったり、食事代が減額されたりします。新規の人は、窓口で申請してください。詳しくは、お問い合わせください。

・既に認定証を持っている人

7月31日(火)に有効期間が切れます。該当する人には、被保険者証と新しい認定証を送ります。

認定証の適用区分が「区分II」の人は、入院日数により、食事代がさらに減額される場合があります。

負担割合3割の人で、次に該当する場合は申請すると1割負担に



※申請には、平成29年中の収入額が分かるもの(確定申告書の控えなど)が必要です

地域から健幸を発信

健康のまち草津モデル事業

問 地域保健課 (2階、☎561-6865、FAX561-2482)



▲毎月多くの参加がある「志津けん玉広場」

保健師
高田慧美

地区担当
から

志津学区は、けん玉をはじめ、ノルディックウォーキングやグラウンドゴルフ、健康講座など、さまざまな活動に積極的に参加して、健康づくりや世代間交流が盛んです。参加者は、真剣に、そして笑いながら楽しく参加しています。「笑い」は、脳の働きが活性化し、血行促進や自律神経のバランスを整うなど、健康に効果があるそうです。「健幸な暮らし」をみんなが楽しみながらつくっていきましょう。

さらに地域への広がりを進めるため、町内会などのイベントでは、「けん玉体験コーナー」を設置。3月には「志津カッブけん玉大会」を開催し、大いに盛り上がりました。

今年度は、学区内各地域にもけん玉を配置し、けん玉を生かした交流を通して志津学区民が健幸に暮らせるよう、活動を進めていきたいです。

志津まちづくり協議会

「健幸のまち志津」をめざして

志津学区は、住宅開発で人口が増えています。若い子育て世代が多く、高齢化率も17.2%と、市内で2番目に低い地域です。

幅広い年齢層がいるため、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる健幸づくりに取り組んでいます。中でも特色があるのは、「志津けん玉広場」です。

志津小学校では、けん玉に取り組むことで、遊びを通して子どもたちの自尊心や粘り強さ、集中力などを育み、良質な人間関係づくりにもつなげています。

志津まちづくり協議会では、この取り組みを地域にも広げようと、けん玉50個を購入。月1回「志津けん玉広場」を開催しています。「一人でもできるけれど、みんながやればもっと楽しいね」と、健康づくりや介護予防などだけでなく、地域の関係づくりにもつながっています。

人とくらしの サポートセンターってなあに？

問 生活支援課 (1階、☎561-6927、FAX561-2480)

暮らしの中で、お金や就労、ひきこもりなどの悩みを、どこにどうやって相談したらいいかわからないと感じたことはありませんか？
そんな時は、気軽に人とくらしのサポートセンター(21番窓口)にご相談ください。
家族や自分自身についてのいろいろな相談をお聞きします。個人情報厳守します。

例えば
こんな悩みは
ありませんか？

・家族や自分にいくつも問題を抱えている
・どこに相談したらいいのかわからない

・就職活動をして、なかなか決まらない
・どんな仕事に向いているかわからない
・履歴書の書き方を教えてほしい

・心の病気で辛い
・重い病気になった
・入院費用の支払いなど将来が不安だ

・働きたいけど、昼夜逆転の生活が続いている
・人との関わりが苦手で、一歩が踏み出せない
・社会との関わりに不安がある

・退職をして、収入が途絶えてしまった
・期限までに家賃の支払いができない
・家賃や公共料金の滞納、借金がある
・収入がなくなった



相談

一緒に生活の中での問題や悩みを整理しましょう。専門の相談支援員が、解決に向けて一緒に考えます(電話での相談も受け付けています)。



プラン作成

状況に応じた支援計画を、一緒に作成します。目標や取り組みを一緒に考えましょう。



支援の実施

支援計画に沿って、一緒に取り組みます。